

平成27年度原子力防災訓練について

平成27年7月16日
島根県防災部原子力安全対策課

1 目的・概要

- (1) 緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- (2) 住民・学校等の参加により、原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。
- (3) 初動対応訓練から避難措置等訓練まで、実態に近い時系列で訓練を実施し、一連の時間的推移を体験する。
- (4) 初動対応訓練については、国で実施される「災害対策要員本部図上演習」と同一のシナリオで実施し、反復による災害対応の習熟を図る。
- (5) 避難退域時検査について、国から示されたマニュアルに即して実施し、対応に要する時間等のデータ収集を行う。

2 実施日

- (1) 災害対策要員本部図上演習
平成27年10月1日（木）
- (2) 初動対応訓練 等
平成27年10月23日（金）
- (3) 避難措置等訓練 等
平成27年10月25日（日）

3 主催

島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市

4 訓練対象施設

中国電力（株）島根原子力発電所

5 実施場所

島根県庁、松江市役所、出雲市役所、安来市役所、雲南市役所、島根県原子力防災センター、島根県原子力環境センター、鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、その他関係機関、島根原子力発電所及び同周辺地域

6 訓練項目（例）

- (1) 災害対策本部設置運営訓練
- (2) オフサイトセンター設置運営訓練
- (3) 住民の避難措置等訓練
- (4) 学校等の避難措置等訓練
- (5) 災害時要援護者の避難措置等訓練
- (6) 広域避難通信連絡訓練
- (7) 緊急時モニタリング訓練
- (8) 緊急被ばく医療活動訓練
- (9) 自衛隊災害派遣運用訓練
- (10) その他

7 訓練評価等

訓練の評価及び実施支援等業務を第三者機関に委託して実施する。
また、訓練参加者（住民を含む）に対するアンケートを実施する。

平成27年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）概要（案）

1 目的

住民が参加した原子力防災訓練を2県6市の共同で実施し、原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図るとともに、鳥取県広域住民避難計画等の実効性の向上を図る。

2 主要訓練項目（案）

- ・継続的多様な避難手段の検証
- ・新たに示された国マニュアルに基づく避難退域時検査の実施及び検証
- ・高齢者施設及び医療機関等の避難計画等の検証

3 実施日

平成27年10月23日（金）、25日（日）

※住民避難訓練（船舶）（8／25）、鳥取県関係の図上訓練（9／1）。

4 実施場所

鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、一時集結所（米子市内・境港市内）、避難退域時検査会場（伯耆町B & G海洋センター）、西部総合事務所、衛生環境研究所（県モニタリング本部）、県営広域避難所（とりぎん文化会館）、島根県原子力防災センター（OFC）、中国電力（株）島根原子力発電所、その他関係機関 等

5 訓練内容（案）

- （1）本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】
- （2）オフサイトセンター訓練
- （3）広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- （4）緊急時モニタリング訓練
- （5）住民避難訓練（多様な避難手段（船舶、航空機、JR等））
- （6）避難行動要支援者避難訓練（高齢者、入院患者、在宅要支援者、聴覚障がい者・外国人）
- （7）学校等の避難訓練
- （8）避難誘導、交通規制等措置訓練
- （9）避難支援ポイント設置・運営訓練
- （10）緊急被ばく医療活動訓練（初期被ばく医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- （11）車両除染等訓練
- （12）県営広域避難所開設訓練
- （13）原子力防災研修等

6 訓練評価等

- （1）訓練評価
第三者による訓練の評価を実施する。また、訓練参加者に対するアンケートを実施する。
- （2）訓練のふりかえり
訓練終了後、訓練全体及び機能別の訓練のふりかえりを行い、訓練結果の取りまとめと教訓を抽出する。

【（参考）住民避難訓練（船舶）概要（案）】

日時：8月25日（火） 9：00～17：00

場所：境港市（境港）、鳥取市（鳥取港、とりぎん文化会館） など

訓練内容：

- ・原子力災害が発生し境港に着岸している自衛隊等の艦艇（避難に使用可能な状況にあるとの想定）による避難を実施。
- ・米子市及び境港市は住民に対し、一時集結所を経由して境港竹内岸壁に行き、鳥取港まで移動するよう指示。
- ・住民はバスで一時集結所から境港竹内岸壁まで移動し、自衛隊等の艦艇に乗船。乗船後、鳥取港へ移動。（出港後は一時状況を中止し、艦艇広報（海自等企画）などを実施予定）
- ・住民は降船後、バスで昼食会場（県庁）に移動。
- ・昼食後、広域避難所（とりぎん文化会館）の視察を行い一時集結所へ移動。

※会場避難の訓練中の一部については、海自が主催する訓練体験航海として実施。